

12. 体育施設

12-1. 体育館

(1) 施設の概要

調布市では、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に、総合体育館、西調布体育館、市民大町スポーツ施設の3つの体育館を設置しています。

総合体育館は、都立神代植物公園内に立地しており、景観法に準拠して半地下構造になっています。バスケットボールコート2面分・観客席204席の大体育室や体操・卓球・ダンス用の小体育室を始め、トレーニング室、屋内プール(25m×6コース)、ランニングコース(1周150m)、会議室を有しています。



総合体育館

西調布体育館は、中央自動車道の高架下立地する屋内運動施設です。卓球、柔道、剣道、ダンス・体操等に使用できる体育室を2室と会議室を有しています。



西調布体育館

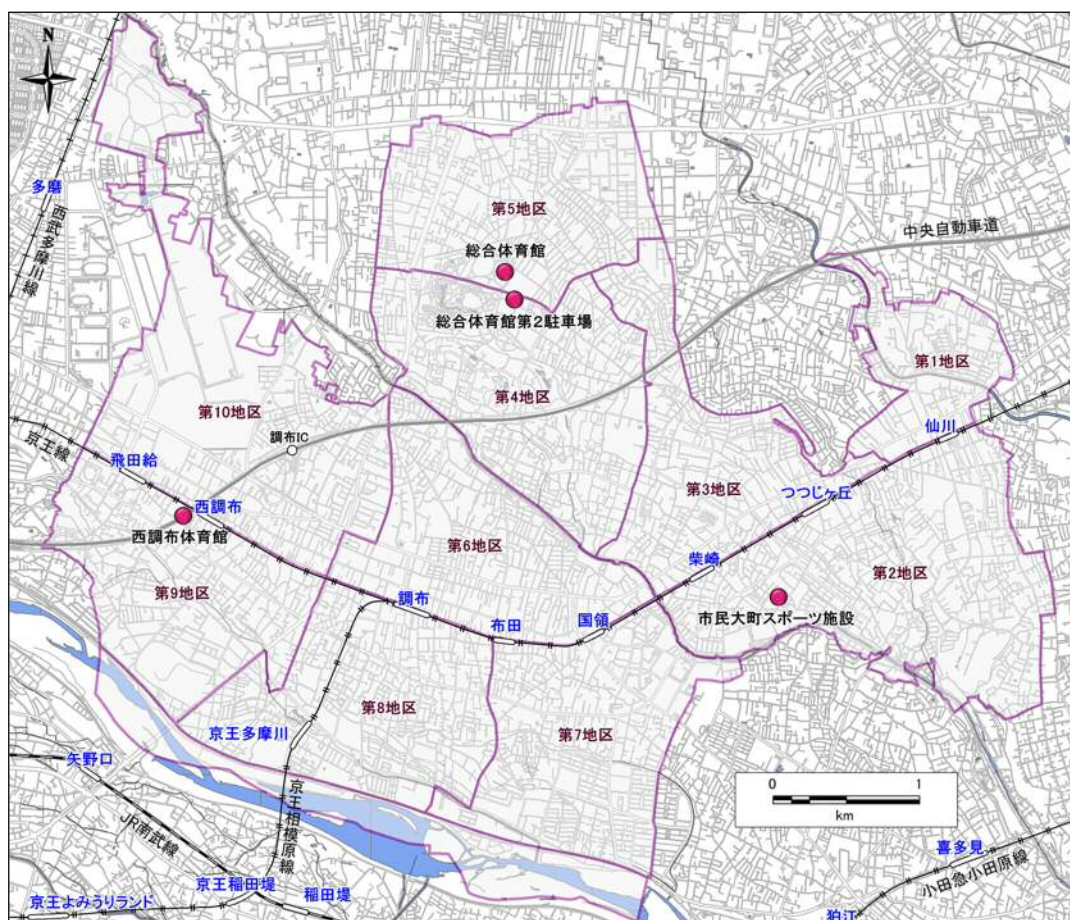
市民大町スポーツ施設は、広さ約3,000㎡の大運動場、テニスコート2面分の小運動場、体育館、会議室を有しています。

体育館はバスケットボールコート1面分の広さがあり、市では市民大町スポーツ施設を、大地震等による家屋の倒壊、焼失等で被害を受けた者を一時的に受入れ、保護するための避難所に指定しています。



市民大町スポーツ施設(体育館)

【図表 3-II-279】 施設配置図



【図表 3-II-280】 施設配置等に関する情報

施設名称	町丁目	広域的地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
総合体育館	深大寺北町2丁目	北部地域	第5	北ノ台小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00~21:00	毎月第1月曜及び 第3月曜・年末年始
総合体育館第2駐車場	深大寺元町5丁目	北部地域	第4	深大寺小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00~22:00	毎月第1月曜及び 第3月曜・年末年始
西調布体育館	上石原2丁目	西部地域	第9	第三小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00~21:00	毎月第2月曜及び 第4月曜・年末年始
市民大町スポーツ施設 (体育館)	菊野台3丁目	東部地域	第2	調和小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00~21:00	年末年始

(2) 土地の状況

総合体育館の敷地は約 1 万 9,100 m²となっています。都立神代植物公園内に含まれており、東京都の敷地を使用しています。総合体育館の第 2 駐車場は神代植物公園の駐車場を借上げています。

西調布体育館の敷地は約 2,560 m²あり、中央自動車道の高架下の敷地を使用しています。

市民大町スポーツ施設の敷地は約 9,950 m²あり、全て市有地です。

【図表 3-II-281】土地の状況に関する情報

施設名称	敷地の保有形態	敷地面積(m ²)	市有地面積(m ²)	市有地の割合(%)	【参考】主な用途地域 ()内は建ぺい率、容積率
総合体育館	行政財産使用許可	19,115.80	-	-	第一種低層住居専用地域 (30%, 60%)
総合体育館第2駐車場	全て借地	市有地以外	-	-	第一種低層住居専用地域 (30%, 60%)
西調布体育館	全て借地	2,558.00	-	-	第一種中高層住居専用地域 (60%, 150%) 第一種低層住居専用地域 (50%, 100%)
市民大町スポーツ施設 (体育館)	全て市有地	9,954.17	9,954.17	100.0%	第一種低層住居専用地域 (40%, 80%)
合計		31,627.97	9,954.17	31.5%	

(3) 施設・建物の状況

1) 施設量及び施設形態

全ての体育館の建物は市が保有しています。延床面積は全体で約 7,910 m²あり、そのうち約 6,010 m²が総合体育館となっています。

【図表 3-II-282】施設量及び施設形態に関する情報

施設名称	建物名称	施設専有延床面積(m ²)	建物全体延床面積(m ²)	保有形態	施設形態	構造	地上階数	地下階数
総合体育館	総合体育館(体育館等)	6,013.85	6,013.85	市保有	単独施設	SRC	1	1
西調布体育館	西調布体育館	880.50	880.50	市保有	単独施設	S	1	0
市民大町スポーツ施設 (体育館)	市民大町スポーツ施設(事務所)	267.05	267.05	市保有	単独施設	LGS	1	0
	市民大町スポーツ施設(体育館)	748.23	748.23	市保有	単独施設	S	2	0
合計		7,909.63	7,909.63					

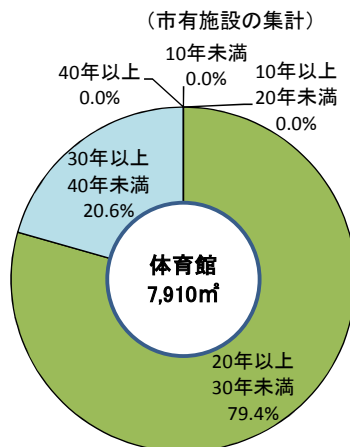
2) 建物性能

体育施設の建物の延床面積のうち、20.6%が建設後 30 年以上経過しています。

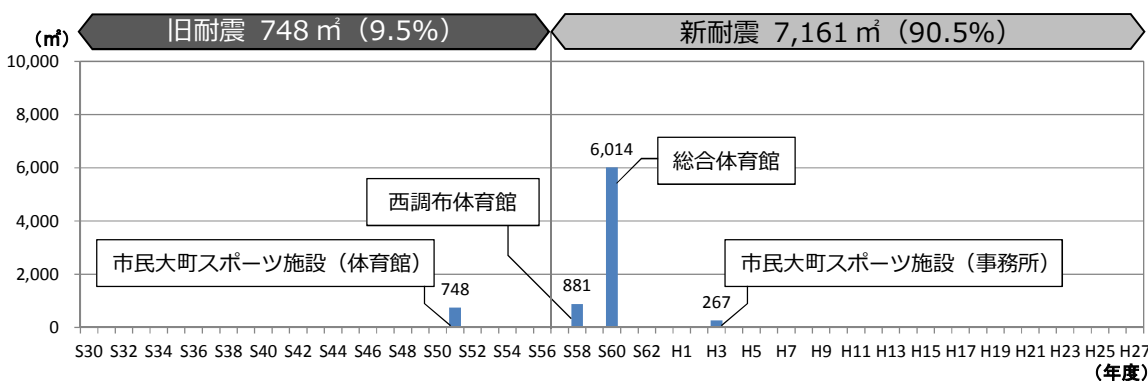
市民大町スポーツ施設の体育館は旧耐震基準の建物ですが、耐震改修済となっています。

いずれの施設も概ねバリアフリーに対応済みです。

【図表 3-II-283】建設後経過年数の割合



【図表 3-II-284】建設年度別延床面積 (市有施設の集計)



【図表 3-II-285】 建物性能に関する情報

(保有施設のみ) (○=対応済, △=一部対応, ×=未対応, - =該当なし)

施設名称	建物名称	建設時期		耐震基準	バリアフリー対応の状況						
		建設年度	経過年数		玄関	駐車場	通路	階段	EV	WC	標示
総合体育館	総合体育館(体育館等)	S60	29	新耐震	○	○	○	△	○	○	○
西調布体育館	西調布体育館	S58	31	新耐震	○	△	○	-	-	○	△
市民大町スポーツ施設	市民大町スポーツ施設(事務所)	H3	23	新耐震	△	○	△	-	-	○	△
	市民大町スポーツ施設(体育館)	S51	38	旧耐震	○	○	○	-	-	○	-

(4) 施設利用の状況

1) 総合体育館

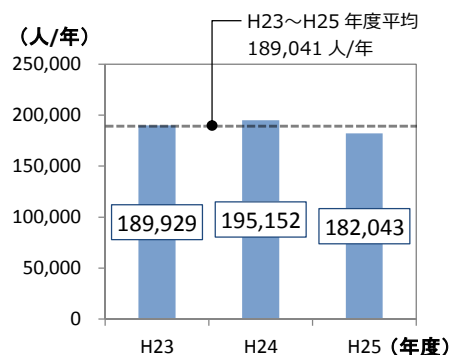
総合体育館の年間利用者数は平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 18 万 9,000 人です。平成 25 年度は放送設備の改修に伴う休館期間の影響もあり、前年比 6.7%減となっています。平成 25 年度の貸室用途別の稼働率は、体育室全体で 93.6%、会議室全体で 72.2%です。



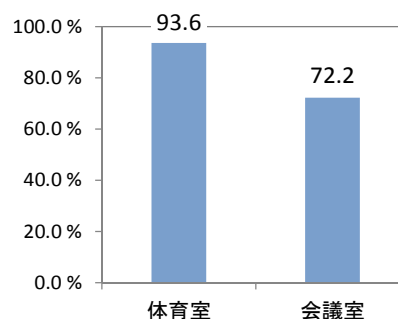
大体育室

【図表 3-II-286】 総合体育館の利用状況

ア 利用者数の推移



イ 貸室用途別稼働率(平成 25 年度)

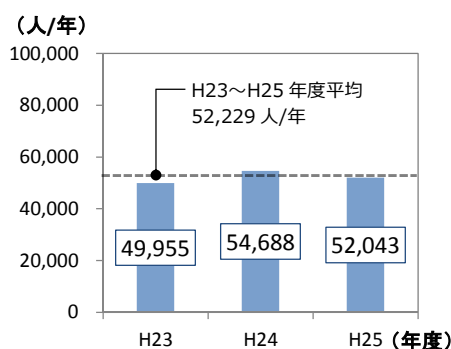


2) 西調布体育館

西調布体育館の年間利用者数は平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 5 万 2,200 人です。

【図表 3-II-287】

西調布体育館の利用者数の推移

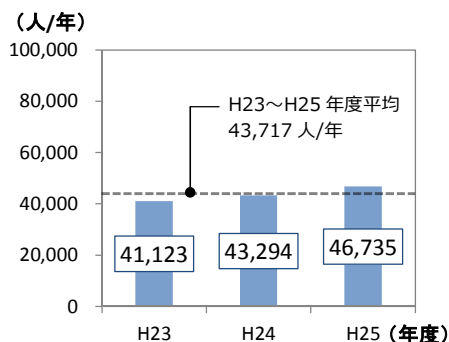


3) 市民大町スポーツ施設

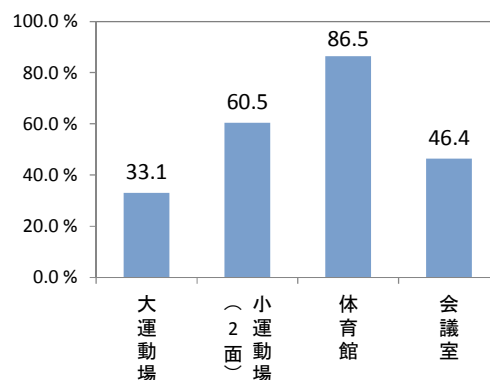
市民大町スポーツ施設の年間利用者数は平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 4 万 3,700 人です。平成 25 年度の貸室用途別の稼働率は、体育館で 86.5%，会議室で 46.4%です。

【図表 3-II-288】市民大町スポーツ施設の利用状況

ア 利用者数の推移



イ 貸室用途別稼働率(平成 25 年度)



(5) 管理運営状況

1) 管理運営の概要

総合体育館は、公益財団法人が指定管理者となり、管理運営を行っています。西調布体育館及び市民大町スポーツ施設の管理運営は、民間に業務委託しています。

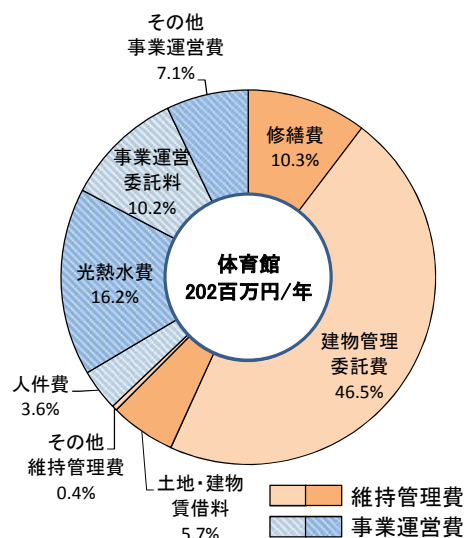
2) 施設の維持における年間コスト

体育館における年間の管理運営費は、平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 2 億 200 万円であり、そのうち、46.5% (約 9,360 万円) を建物管理委託費、16.2% (約 3,270 万円) を光熱水費が占めています。

施設整備相当額を含むフルコストは、年間約 2 億 4,900 万円となります。

管理運営費から施設使用料を差し引いた純コストは年間約 1 億 4,700 万円です。

【図表 3-II-289】年間の管理運営費の内訳 (平成 23 年度～平成 25 年度の平均)



【図表 3-II-290】施設の維持における年間コストの一覧

(平成 23 年度～平成 25 年度の平均)

単位: 千円/年

施設名称	運営形態	維持管理費 (a)	事業運営費 (b)	管理運営費 (c) =a+b	施設整備相当額/年 (d)	フルコスト (e) =c+d	事業収入 (f)	純コスト (g) =c-f
総合体育館	指定管理者	108,582	47,821	156,403	36,083	192,486	41,431	114,971
総合体育館第2駐車場	委託	9,145	0	9,145	0	9,145	2,490	6,655
西調布体育館	委託	890	10,883	11,773	5,283	17,056	2,177	9,596
市民大町スポーツ施設	委託	8,165	16,064	24,228	6,092	30,320	8,323	15,906
合計		126,782	74,767	201,549	47,458	249,007	54,421	147,128

3) 単位当たりコスト

体育館の年間管理運営費を 1 m²あたりに換算すると、平成 23 年度～平成 25 年度の平均で、総合体育館と市民大町スポーツ施設がともに 2 万 5,000 円/m²前後であり、西調布体育館は約 1 万 3,400 円/m²となっています。

【図表 3-II-291】単位当たりコストの一覧 (平成 23 年度～平成 25 年度の平均)

施設名称	1m ² 当たり維持管理費 (円/m ² ・年)	1m ² 当たり事業運営費 (円/m ² ・年)	1m ² 当たり管理運営費 (円/m ² ・年)	市民1人当たりフルコスト (円/人・年)	市民1人当たり純コスト (円/人・年)	利用者1人当たり純コスト (円/人・年)	利用者1人当たり料金収入 (円/人・年)
総合体育館	18,055	7,952	26,007	858	513	608	217
総合体育館第2駐車場	-	-	-	41	30	840	314
西調布体育館	1,011	12,360	13,371	76	43	184	42
市民大町スポーツ施設(体育館)	8,042	15,822	23,864	135	71	364	190

(6) 今後見込まれる改修・更新費の試算

体育館の改修・更新（建替え）における将来経費を【図表 3-I-24】(35 ページ)の計算方法で形式的に試算した場合、平成 27 年度以降、今後 10 年間で約 15 億 8,000 万円の改修費の発生が見込まれます。更新費が集中するのは、31～40 年目の期間になります。

【図表 3-II-292】改修・更新経費の試算

金額の単位: 百万円

	改修費	更新費	合計	
			発生額	割合
1～10年目	1,582	0	1,582	34.5%
11～20年目	0	0	0	0.0%
21～30年目	0	586	586	12.8%
31～40年目	0	2,261	2,261	49.4%
41～50年目	0	0	0	0.0%
51～60年目	150	0	150	3.3%
総計	1,732	2,847	4,579	100.0%

(7) 体育館における課題認識

1) 施設の性能・機能の視点からの課題

調布市の体育館が持つ機能はいずれも市民の需要が高い一方で、建物・設備の老朽化が進んでいることから、適切な保全や改修措置を施していくことが求められます。

2) 施設の費用・収入の視点からの課題

施設の使用料について、持続可能な行政サービスを提供する観点から、より一層の受益者負担の適正化が求められます。

3) 施設の配置の視点からの課題

施設の建替えの検討においては、神代植物公園内に設置する総合体育館は景観法の規制によって現在同様の半地下構造が求められることから、通常の工法より多額の整備費用が見込まれることや、西調布体育館は高架下に建物を設置していることから管理者の意向に影響を受けることなど、個々の施設の状況に応じた様々な制限・制約を念頭に置く必要があります。

今後の建替えに関しては、市有地のストック状況や市民が利用可能な市営以外の体育施設の状況、施設ニーズ等を勘案し、敷地条件や施設の広さ、機能等を踏まえた検討を行う必要があります。

12-2. 屋外運動施設

(1) 施設の概要

ア 市民プール

多摩川沿いの市民野球場等に隣接して、各種屋外プール（25m, 50m, 変形, 幼児用）を設置しています。施設の開設期間は、夏季（7月10日～9月10日）となっています。



市民プール

イ 各種グラウンド

屋外運動施設として、市内各所に野球場、サッカー場、テニスコート、ゲートボール場などを設置しています。

調布市では、調布基地跡地運動広場及びその東側駐車場、多摩川児童公園内運動施設を、大地震時等に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護し、火の勢いが収まるのを待つ場所である広域避難場所に指定しています。



市民野球場

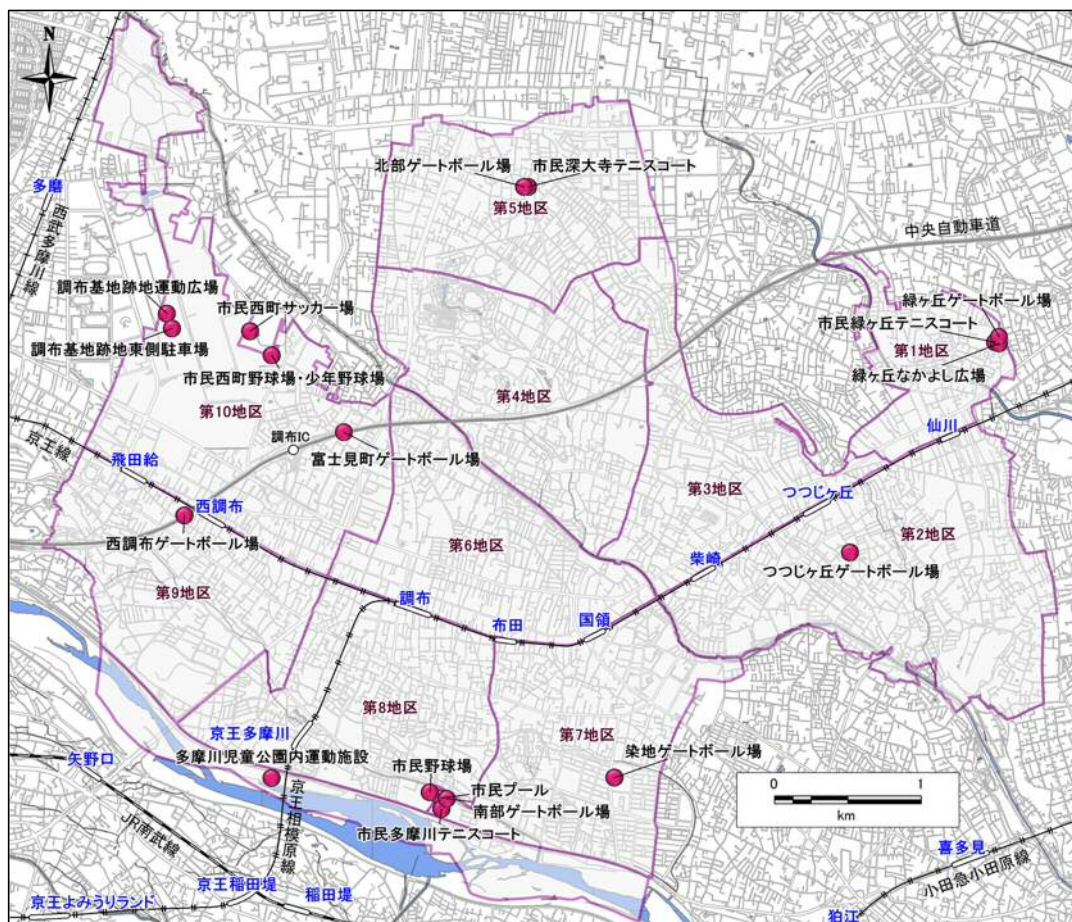


市民西町サッカー場



市民緑ヶ丘テニスコート

【図表 3-II-293】施設配置図



【図表 3-II-294】施設配置等に関する情報

施設名称	町丁目	広域的地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
市民プール	染地2丁目	南部地域	第7	杉森小	夏季(7月10日～9月10日) のみ9:00～18:30	毎年9月11日～翌年7月9日
市民野球場	染地2丁目	南部地域	第7	杉森小	平日・土曜・日曜・祝日 6:00～21:00	毎年12月1日～2月末日
市民西町野球場・少年野 球場	西町	西部地域	第10	第三小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～17:00	毎年12月1日～2月末日
市民西町サッカー場	西町	西部地域	第10	第三小	平日・土曜・日曜・祝日 7:00～21:00	年末年始
市民多摩川テニスコート	染地2丁目	南部地域	第7	杉森小	平日・土曜・日曜・祝日 6:00～21:00	年末年始
市民深大寺テニスコート	深大寺北町4丁目	北部地域	第5	北ノ台小	平日・土曜 8:00～18:00 日曜・祝日 10:00～18:00	年末年始
市民緑ヶ丘テニスコート	緑ヶ丘2丁目	東部地域	第1	緑ヶ丘小	平日・土曜 8:00～20:00 日曜・祝日 10:00～18:00	毎月第2火曜日及び 翌日・年末年始
緑ヶ丘なかよし広場	緑ヶ丘2丁目	東部地域	第1	緑ヶ丘小	常時	無し
調布基地跡地運動広場	西町	西部地域	第10	第三小	平日・土曜・日曜・祝日 6:00～17:00	年末年始
調布基地跡地東側駐車 場	西町	西部地域	第10	第三小	日曜・祝日 6:00～17:00	無し
多摩川児童公園内運動 施設	多摩川3丁目	南部地域	第8	多摩川小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～17:00(6月～9月 は18:00)	年末年始
緑ヶ丘ゲートボール場	緑ヶ丘2丁目	東部地域	第1	緑ヶ丘小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～18:00	年末年始
富士見町ゲートボール場	富士見町3丁目	西部地域	第10	石原小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～18:00	年末年始
つづじヶ丘ゲートボール 場	東つづじヶ丘2丁目	東部地域	第2	滝坂小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～18:00	年末年始

【図表 3- II -295】 施設配置等に関する情報（続き）

施設名称	町丁目	広域的地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
北部ゲートボール場	深大寺北町4丁目	北部地域	第5	北ノ台小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～18:00	年末年始
南部ゲートボール場	染地2丁目	南部地域	第7	杉森小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～18:00	年末年始
染地ゲートボール場	染地3丁目	南部地域	第7	染地小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～18:00	年末年始
西調布ゲートボール場	上石原2丁目	西部地域	第9	第三小	平日・土曜・日曜・祝日 8:00～18:00	年末年始

(2) 土地の状況

屋外運動施設の敷地は合わせて約 20 万 3,000 m²となっており、調布市における公共施設用地の 16.5%を占めています。

屋外運動施設の多くは、国や東京都から許可を得て使用している土地または民間等から借用している土地を使用しています。

富士見町ゲートボール場及び西調布ゲートボール場は、中央自動車道の高架下の敷地を使用しています。

【図表 3- II -296】 土地の状況に関する情報

施設名称	敷地の保有形態	敷地面積(m ²)	市有地面積(m ²)	市有地の割合(%)	【参考】主な用途地域 ()内は建ぺい率、容積率
市民プール	全て市有地	※1	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 50%)
市民野球場	全て市有地	※1	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 50%)
市民西町野球場・少年野球場	行政財産使用許可	28,642.30	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 50%)
市民西町サッカー場	行政財産使用許可	10,187.91	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 50%)
市民多摩川テニスコート	全て市有地	※1	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 50%)
市民深大寺テニスコート	一部借地	4,388.00	2,922.00	66.6%	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
市民緑ヶ丘テニスコート	全て市有地	3,888.22	3,888.22	100.0%	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
緑ヶ丘なかよし広場	全て借地	1,355.00	-	-	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
調布基地跡地運動広場	行政財産使用許可	148,914.10	-	-	準工業地域(60%, 200%)
調布基地跡地東側駐車場	全て借地	市有地以外	-	-	準工業地域(60%, 200%)
多摩川児童公園内運動施設	行政財産使用許可	※1	-	-	用途地域指定外(0%, 0%)
緑ヶ丘ゲートボール場	全て借地	1,260.00	-	-	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
富士見町ゲートボール場	全て借地	2,378.00	-	-	第一種中高層住居専用地域(60%, 150%)
つつじヶ丘ゲートボール場	全て借地	987.34	-	-	第一種中高層住居専用地域(50%, 100%)
北部ゲートボール場	全て借地	※3	-	-	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
南部ゲートボール場	全て市有地	※1	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 50%)
染地ゲートボール場	全て借地	1,127.59	-	-	第一種中高層住居専用地域(60%, 200%)
西調布ゲートボール場	全て借地	※2	-	-	第一種中高層住居専用地域(60%, 150%)
合計		203,128.46	6,810.22	3.4%	

※1：市民プール、市民野球場、市民多摩川テニスコート、多摩川児童公園内運動施設、南部ゲートボール場の敷地面積は、公遊園の敷地面積に含まれています。

※2：西調布ゲートボール場の敷地面積は、西調布体育館の敷地面積に含まれています。

※3：北部ゲートボール場の敷地面積は、市民深大寺テニスコートの敷地面積に含まれています。

(3) 施設・建物の状況

1) 施設量及び施設形態

屋外運動施設に含まれる建物には市民プールの管理棟、野球場の事務室、サッカー場の更衣室、テニスコートのクラブハウスがあり、全て市が保有しています。また、総延床面積は全体で約 1,390 m²となっています。

【図表 3-II-297】施設量及び施設形態に関する情報

施設名称	建物名称	施設専有延床面積 (m ²)	建物全体延床面積 (m ²)	保有形態	施設形態	構造	地上階数	地下階数
市民プール	市民プール(管理棟)	983.04	983.04	市保有	単独施設	RC	2	0
市民西町野球場・少年野球場	市民西町野球場・少年野球場(事務室)	25.18	25.18	市保有	単独施設	S	1	0
市民西町サッカー場	市民西町サッカー場(更衣室)	30.17	30.17	市保有	単独施設	S	1	0
市民多摩川テニスコート	市民多摩川テニスコートクラブハウス	75.21	75.21	市保有	単独施設	S	1	0
市民深大寺テニスコート	市民深大寺テニスコートクラブハウス	70.03	70.03	市保有	単独施設	RC	1	0
市民緑ヶ丘テニスコート	市民緑ヶ丘テニスコートクラブハウス	204.25	204.25	市保有	単独施設	W	2	0
合 計		1,387.88	1,387.88					

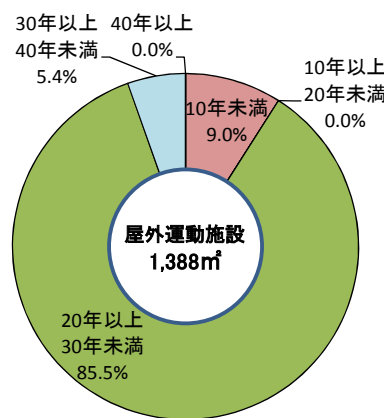
2) 建物性能

屋外運動施設に含まれる建物の延床面積のうち、5.4%が建設後30年以上経過しています。

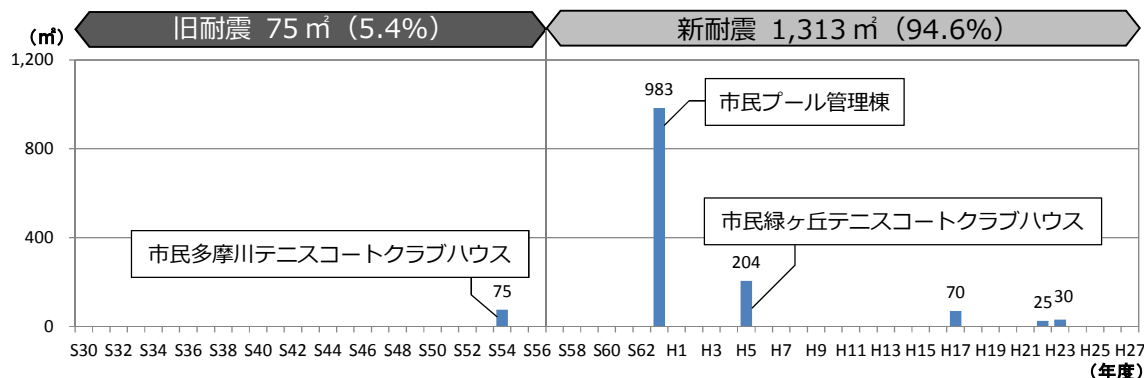
旧耐震基準の建物は、市民多摩川テニスコートクラブハウスのみで、耐震診断の結果、耐震性を確保していると判断されています。

市民プール管理棟以外は、概ねバリアフリー化に対応しています。

【図表 3-II-298】建設後経過年数の割合
(市有施設の集計)



【図表 3-II-299】建設年度別延床面積 (市有施設の集計)



【図表 3- II -300】 建物性能に関する情報

(保有施設のみ) (○=対応済, △=一部対応, ×=未対応, - =該当なし)

施設名称	建物名称	建設時期		耐震基準	バリアフリー対応の状況						
		建設年度	経過年数		玄関	駐車場	通路	階段	EV	WC	標示
市民プール	市民プール(管理棟)	S63	26	新耐震	○	△	○	△	-	-	△
市民西町野球場・少年野球場	市民西町野球場・少年野球場(事務室)	H22	4	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
市民西町サッカー場	市民西町サッカー場(更衣室)	H23	3	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
市民多摩川テニスコート	市民多摩川テニスコートクラブハウス	S54	35	旧耐震	×	×	×	-	-	×	×
市民深大寺テニスコート	市民深大寺テニスコートクラブハウス	H17	9	新耐震	×	×	×	-	-	△	×
市民緑ヶ丘テニスコート	市民緑ヶ丘テニスコートクラブハウス	H5	21	新耐震	○	△	×	-	-	-	×

(4) 施設利用の状況

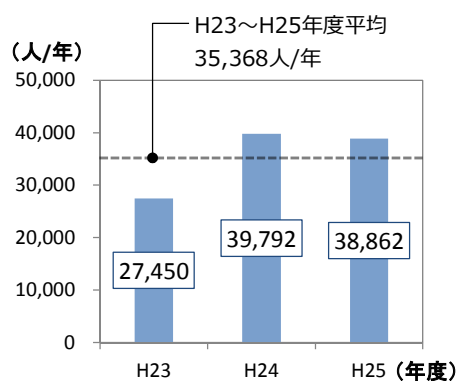
1) 市民プール

年間使用者数は平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 3 万 5, 400 人です。

平成 23 年度は、開設期間中における天候不順の日が多かったことなどから、利用者数が少なくなっています。

【図表 3- II -301】

市民プールの使用者数の推移

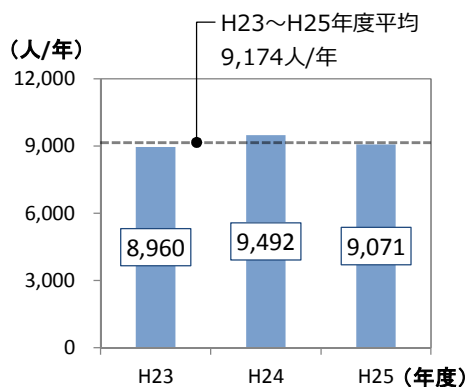


2) 市民野球場

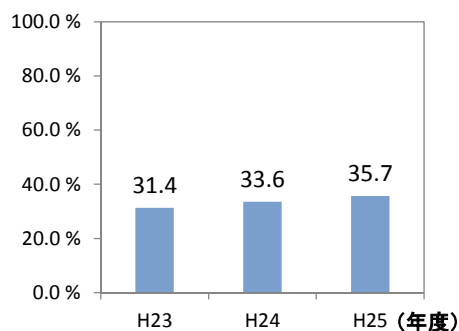
年間使用者数は平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 9, 170 人です。また、同年度間の稼働率は 30%台で推移しています。

【図表 3- II -302】 市民野球場の利用状況

ア 使用者数の推移



イ 稼働率の推移

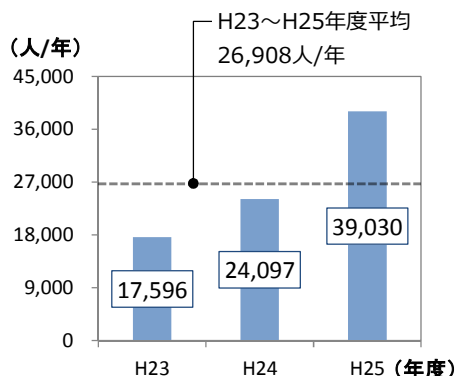


3) 市民西町野球場・少年野球場

年間使用者数は平成23年度～平成25年度の平均で約2万6,900人となっています。

※市民西町野球場・少年野球場は、平成23年10月に開設しています。

【図表 3-II-303】
市民西町野球場・少年野球場の
使用者数の推移*

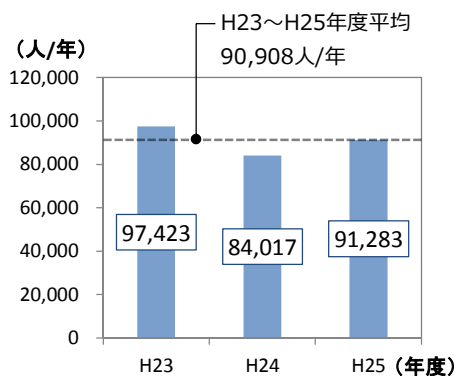


4) 市民西町サッカー場

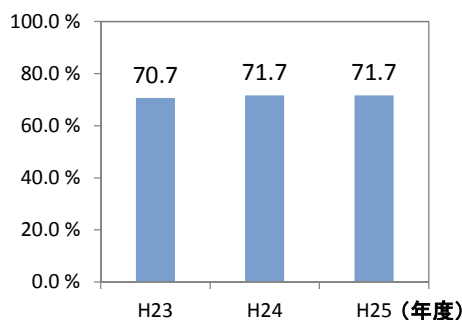
年間使用者数は平成23年度～平成25年度の平均で約9万900人となっています。また、稼働率は70%台で推移しています。

【図表 3-II-304】市民西町サッカー場の利用状況

ア 使用者数の推移



イ 稼働率の推移

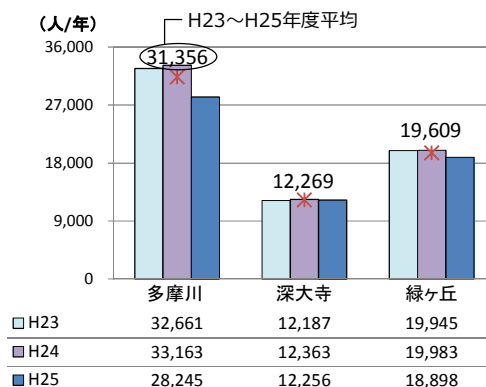


5) 市民テニスコート

各テニスコートの面数は多摩川が4面、深大寺と緑ヶ丘が3面となっています。

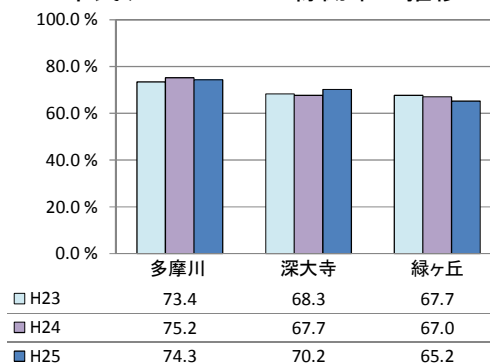
年間使用者数は平成23年度～平成25年度の平均で多摩川が約3万1,400人、深大寺が約1万2,300人、緑ヶ丘が約1万9,600人となっています。

【図表 3-II-305】
市民テニスコートの使用者数の推移



平成23年度～平成25年度間の稼働率は、いずれも70%前後となっています。

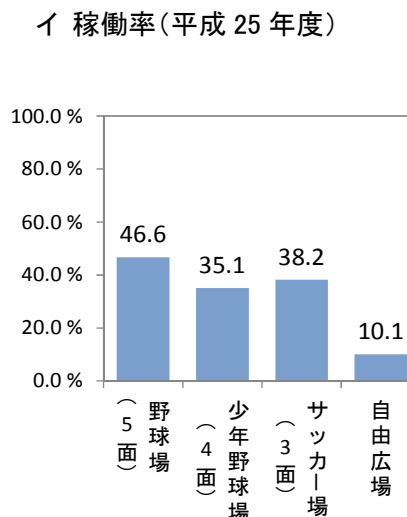
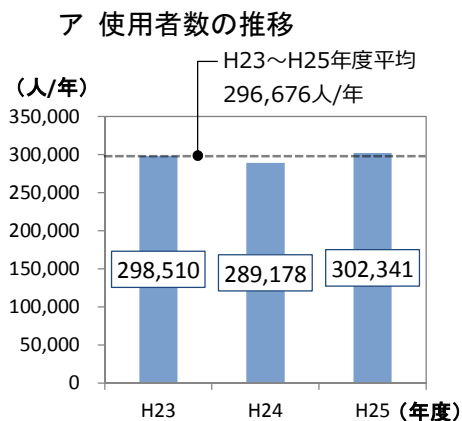
【図表 3-II-306】
市民テニスコートの稼働率の推移



6) 調布基地跡地運動広場

年間使用者数は、平成23年度～平成25年度の平均で約29万7,000人となっています。また、野球場及びサッカー場の稼働率は30%強～50%弱となっています。

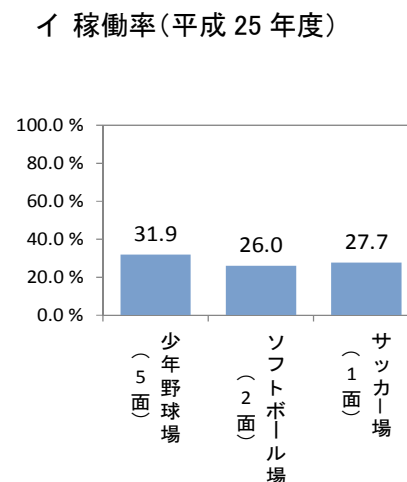
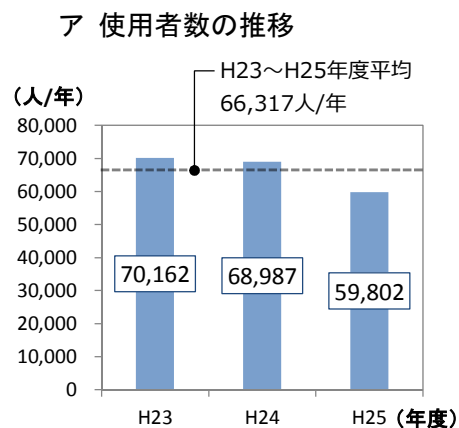
【図表 3-II-307】調布基地跡地運動広場の利用状況



7) 多摩川児童公園内運動施設

年間使用者数は、平成23年度～平成25年度の平均で約6万6,300人となっています。また、野球場、ソフトボール場及びサッカー場の稼働率は、30%前後となっています。

【図表 3-II-308】多摩川児童公園内運動施設の利用状況



(5) 管理運営状況

1) 管理運営の概要

屋外運動施設の管理運営は、全て民間に業務委託しています。

2) 施設の維持における年間コスト

屋外運動施設における年間の管理運営費（維持管理費＋事業運営費）は、平成23年度～平成25年度の平均で約1億6,700万円であり、そのうち53.9%（約9,020万円）を事業運営委託料、17.7%（約2,960万円）を建物管理委託費、13.7%（約2,300万円）を光熱水費が占めています。

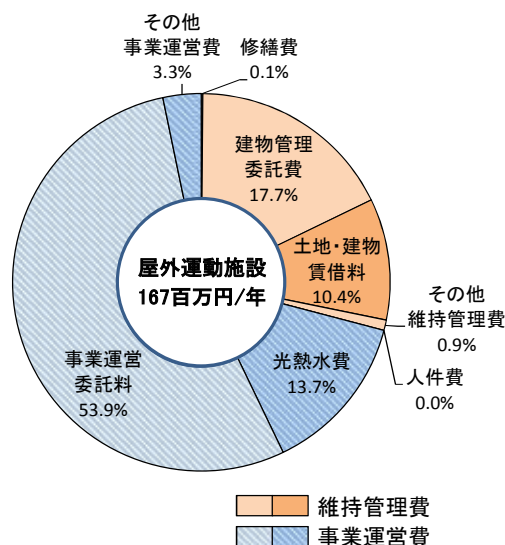
施設整備相当額を含むフルコストは、年間約1億7,600万円となります。

管理運営費から施設使用料等を差し引いた純コストは、年間約1億3,700万円です。

【図表 3-II-309】

年間の管理運営費の内訳

(平成23年度～平成25年度の平均)



【図表 3-II-310】施設の維持における年間コストの一覧

(平成23年度～平成25年度の平均)

単位: 千円/年

施設名称	運営形態	維持管理費(a)	事業運営費(b)	管理運営費(c) =a+b	施設整備相当額/年(d)	フルコスト(e) =c+d	事業収入(f)	純コスト(g) =c-f
市民プール	委託	2,783	36,112	38,895	5,898	44,794	3,887	35,009
市民野球場	委託	0	8,204	8,204	0	8,204	1,440	6,764
市民西町野球場・少年野球場	委託	1,807	4,616	6,423	151	6,574	1,756	4,667
市民西町サッカー場	委託	18,642	21,490	40,132	181	40,313	5,678	34,454
市民多摩川テニスコート	委託	0	5,455	5,455	451	5,906	6,743	-1,288
市民深大寺テニスコート	委託	5,745	8,944	14,689	420	15,110	1,536	13,154
市民緑ヶ丘テニスコート	委託	1,218	9,422	10,640	1,226	11,866	9,570	1,070
緑ヶ丘なかよし広場	委託	57	38	95	0	95	0	95
調布基地跡地運動広場	委託	3,336	18,610	21,946	0	21,946	0	21,946
調布基地跡地東側駐車場	委託	288	0	288	0	288	0	288
多摩川児童公園内運動施設	委託	3,872	5,652	9,524	0	9,524	0	9,524
緑ヶ丘ゲートボール場	委託	5,199	0	5,199	0	5,199	0	5,199
富士見町ゲートボール場	委託	0	37	37	0	37	0	37
つつじヶ丘ゲートボール場	委託	5,785	18	5,803	0	5,803	0	5,803
北部ゲートボール場	委託	0	0	0	0	0	0	0
南部ゲートボール場	委託	0	0	0	0	0	0	0
染地ゲートボール場	委託	0	37	37	0	37	0	37
西調布ゲートボール場	委託	0	0	0	0	0	0	0
合計		48,732	118,636	167,368	8,327	175,695	30,610	136,758

施設別で見ると、年間の管理運営費で比較的大きな比重を占めているのは、市民プールの事業運営費（主に事業運営委託料と光熱水費）、市民西町サッカー場の維持管理費（主に建物管理委託費）及び事業運営費（主に事業運営委託料）、調布基地跡地運動広場の事業運営費（主に事業運営委託料）であり、この3施設で屋外運動施設全体における年間の管理運営費の60.3%を占めています。

3) 単位当たりコスト

屋外運動施設の1㎡当たり管理運営費、市民1人当たりフルコスト及び純コスト、利用者1人当たり純コスト及び料金収入は以下のとおりです。

【図表 3-II-311】 単位当たりコストの一覧（平成23年度～平成25年度の平均）

施設名称	1㎡当たり 維持管理費 (円/㎡・年)	1㎡当たり 事業運営費 (円/㎡・年)	1㎡当たり 管理運営費 (円/㎡・年)	市民1人当たり フルコスト (円/人・年)	市民1人当たり 純コスト (円/人・年)	利用者1人 当たり純コスト (円/人・年)	利用者1人 当たり料金収入 (円/人・年)
市民プール	2,831	36,735	39,566	200	156	990	110
市民野球場	-	-	-	37	30	737	157
市民西町野球場・少年野球場	71,763	183,312	255,076	29	21	173	65
市民西町サッカー場	617,910	712,293	1,330,202	180	154	379	62
市民多摩川テニスコート	0	72,530	72,530	26	-6	-41	215
市民深大寺テニスコート	82,036	127,721	209,758	67	59	1,072	125
市民緑ヶ丘テニスコート	5,962	46,131	52,093	53	5	55	488
緑ヶ丘なかよし広場	-	-	-	0	0	-	-
調布基地跡地運動広場	-	-	-	98	98	74	0
調布基地跡地東側駐車場	-	-	-	1	1	-	-
多摩川児童公園内運動施設	-	-	-	42	42	144	0
緑ヶ丘ゲートボール場	-	-	-	23	23	-	-
富士見町ゲートボール場	-	-	-	0	0	-	-
つつじヶ丘ゲートボール場	-	-	-	26	26	-	-
北部ゲートボール場	-	-	-	0	0	-	-
南部ゲートボール場	-	-	-	0	0	-	-
染地ゲートボール場	-	-	-	0	0	-	-
西調布ゲートボール場	-	-	-	0	0	-	-

(6) 今後見込まれる改修・更新費の試算

屋外運動施設の改修・更新（建替え）における将来経費を【図表 3-I-24】（35ページ）の計算方法で形式的に試算した場合、平成27年度以降、今後10年間で約2億5,300万円の改修費の発生が見込まれます。

更新費が集中するのは、31～40年目の期間になります。

【図表 3-II-312】 改修・更新経費の試算

金額の単位：百万円

	改修費	更新費	合計	
			発生額	割合
1～10年目	253	0	253	31.9%
11～20年目	0	0	0	0.0%
21～30年目	25	27	52	6.6%
31～40年目	0	427	427	54.0%
41～50年目	0	0	0	0.0%
51～60年目	15	45	60	7.6%
総計	293	500	792	100.0%

(7) 屋外運動施設における課題認識

1) 施設の費用・収入の視点からの課題

市民プールは、開設期間が夏季の2箇月間に限定されている中、設備等の老朽化に伴い、開設期間の長さの割に施設の維持保全に関する費用負担が大きくなっています。

2) その他の視点からの課題

調布基地跡地運動広場については、調布市が東京都から無償で借用し、暫定利用となっていることから、当該敷地における今後の動向を踏まえた代替施設などの検討を行う必要があります。

12-3. 学校の体育施設（学校使用时以外の一般使用）

(1) 施設の概要

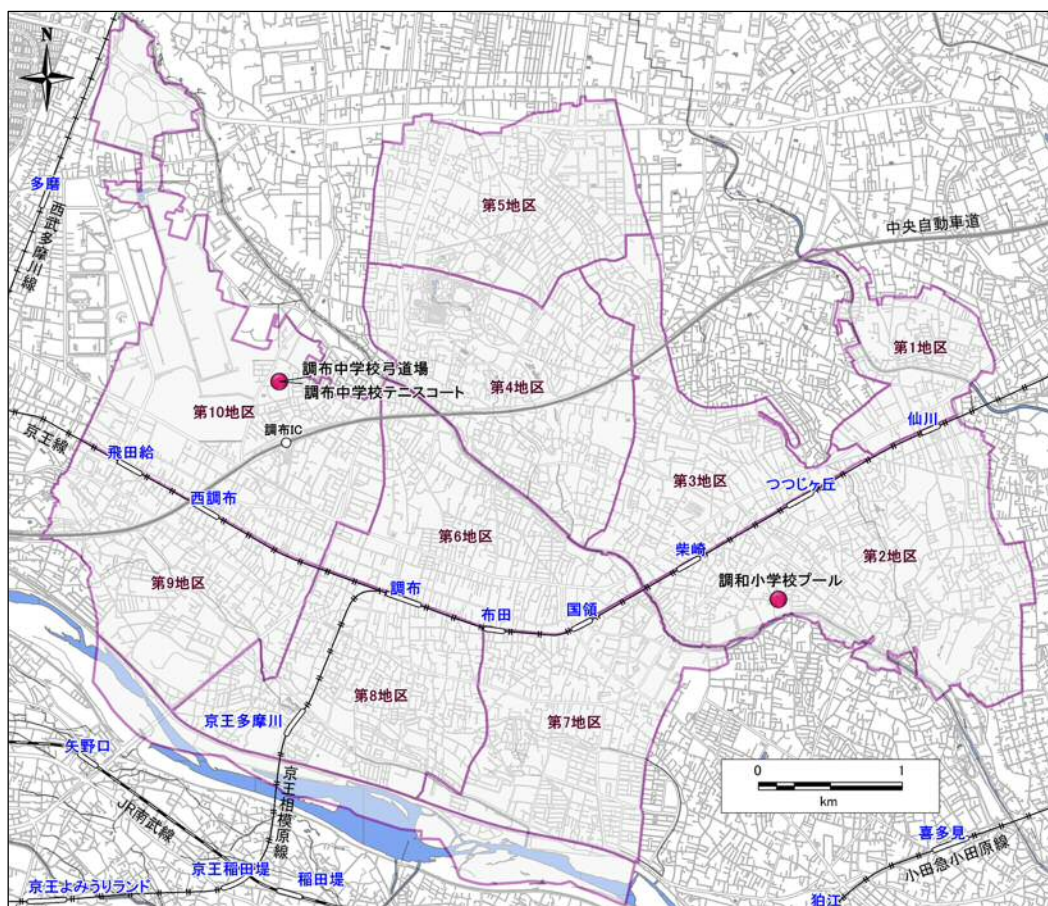
調布市では、小中学校が持つ体育施設の一部について、学校の授業等での使用時間外に、市民へ一般開放しています。

調和小学校では、温水プール（25mプール×5コースと幼児用プール）を、調布中学校では、弓道場とテニスコート（3面）の一般開放を行っています。



調和小学校プール

【図表 3- II -313】 施設配置図



【図表 3- II -314】 施設配置等に関する情報

施設名称	町丁目	広域的地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
調和小学校プール	西つつじヶ丘4丁目	東部地域	第2	調和小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～20:30 7月1日～8月31日及び土曜日、祝日は団体使用不可	学校使用时 毎月第2・第4月曜 年末年始

【図表 3-II-315】施設配置に関する情報(続き)

施設名称	町丁目	広域的地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
調布中学校弓道場	富士見町4丁目	西部地域	第10	石原小	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～21:00 但し学校使用時は使用不可	年末年始
調布中学校テニスコート	富士見町4丁目	西部地域	第10	石原小	日曜・祝日 10:00～16:00 但し学校使用時は使用不可	平日・土曜・年末年始

(2) 土地の状況

いずれの施設も学校施設の敷地内にあります(調和小学校のデータについては133～134 ページ「8. 小学校 (2) 土地の状況」、調布中学校のデータについては144 ページ「9. 中学校 (2) 土地の状況」参照)。

(3) 施設・建物の状況

いずれの施設も学校施設の建物に含まれます。(調和小学校のデータについては134～136 ページ「8. 小学校 (3) 施設・建物の状況」、調布中学校のデータについては144～145 ページ「9. 中学校 (3) 施設・建物の状況」参照)。

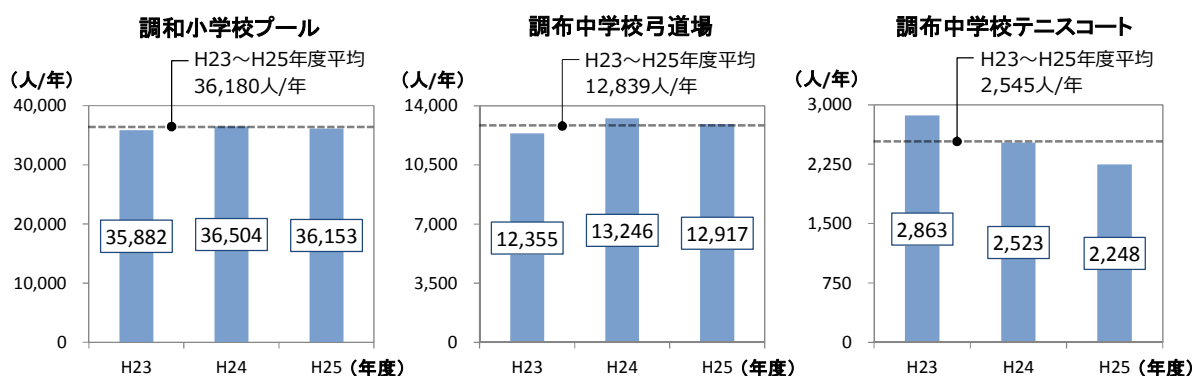
(4) 施設利用の状況

調和小学校プールは屋内施設であり、学校使用時や月 2 日の休館日、年末年始、換水時を除き、通年で利用可能です。年間利用者数は、平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 3 万 6,200 人となっています。

調布中学校の弓道場は、学校使用時を除き、通年で利用可能です。年間利用者数は、平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 1 万 2,800 人となっています。

また、調布中学校のテニスコートは、平日、土曜日及び学校使用時を除き、通年で利用可能です。年間利用者数は、平成 23 年度～平成 25 年度の平均で約 2,550 人となっています。

【図表 3-II-316】年間利用者数の推移



(5) 管理運営状況

1) 管理運営の概要

調和小学校プールの管理運営は、PFI 事業者が行っています。

調布中学校弓道場及びテニスコートは、一般使用時の管理運営について、民間事業者に業務委託しています。

2) 施設の維持における年間コスト

年間の管理運営費は、いずれの施設も基本的には学校施設に含有していますが、一般使用時の管理運営を民間事業者に業務委託している調布中学校弓道場及びテニスコートについては、別途、事業運営委託料が発生しています（平成 23 年度～平成 25 年度の平均で、調布中学校弓道場が 334 万円、同テニスコートが 326 万円）。

年間の施設使用料等は、平成 23 年度～平成 25 年度の平均で、調和小学校プールが 982 万円、調布中学校弓道場が 87 万円、同テニスコートが 18 万円となっています。

(6) 体育施設（学校開放）における課題認識

1) その他の視点からの課題

学校施設に関する学校使用时以外の一般利用においては、不特定多数の市民が学校施設を利用することになるため、防犯及び安全対策の維持について、引き続き留意していく必要があります。

13. 防災施設

13-1. 消防団機械器具置場

(1) 施設の概要

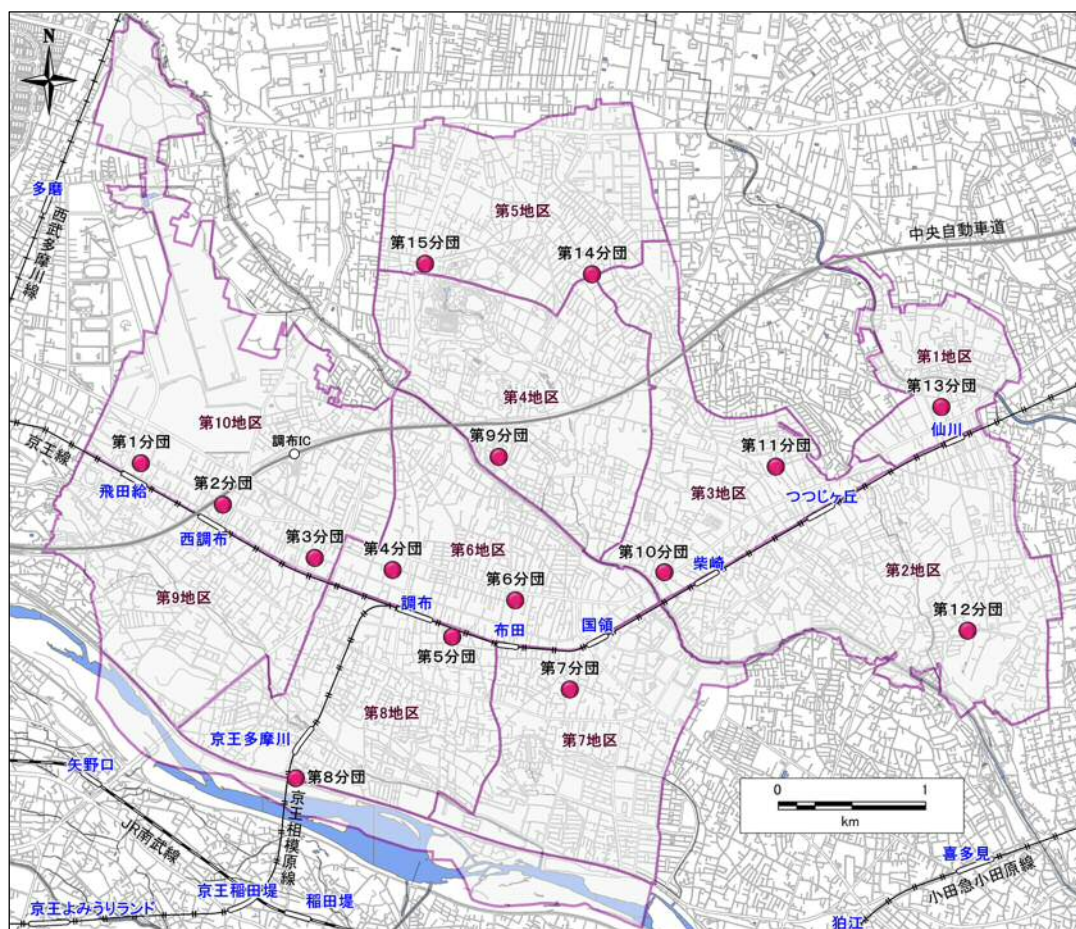
消防団機械器具置場は、地域の防災・防火に不可欠な消防団員の活動拠点であり、消火活動に使用する消防ポンプ車、各資機材などの格納場所です。

市内には15の消防団分団があり、1つの分団につき1箇所、機械器具置場を設置しています。



第1分団機械器具置場

【図表 3-II-317】施設配置図



【図表 3-II-318】施設配置等に関する情報

施設名称	町丁目	広域の地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
消防団第1分団機械器具置場	飛田給1丁目	西部地域	第10	飛田給小	-	-
消防団第2分団機械器具置場	上石原1丁目	西部地域	第10	第三小	-	-
消防団第3分団機械器具置場	下石原1丁目	西部地域	第10	第一小	-	-
消防団第4分団機械器具置場	小島町1丁目	南部地域	第6	第一小	-	-
消防団第5分団機械器具置場	布田3丁目	南部地域	第8	第二小	-	-
消防団第6分団機械器具置場	国領町1丁目	南部地域	第6	八雲台小	-	-
消防団第7分団機械器具置場	国領町4丁目	南部地域	第7	第二小	-	-
消防団第8分団機械器具置場	多摩川5丁目	南部地域	第8	富士見台小	-	-
消防団第9分団機械器具置場	佐須町1丁目	北部地域	第4	柏野小	-	-
消防団第10分団機械器具置場	柴崎1丁目	北部地域	第3	上ノ原小	-	-
消防団第11分団機械器具置場	西つつじヶ丘2丁目	東部地域	第3	滝坂小	-	-
消防団第12分団機械器具置場	人間町2丁目	東部地域	第2	若葉小	-	-
消防団第13分団機械器具置場	仙川町3丁目	東部地域	第1	緑ヶ丘小	-	-
消防団第14分団機械器具置場	深大寺東町5丁目	北部地域	第5	北ノ台小	-	-
消防団第15分団機械器具置場	深大寺北町1丁目	北部地域	第5	北ノ台小	-	-

(2) 土地の状況

消防団機械器具置場の敷地は、15施設のうち第2分団と第3分団を除く13施設が市有地に立地しています。第2分団、第3分団は民間からの借地となっています。

【図表 3-II-319】土地の状況に関する情報

施設名称	敷地の保有形態	敷地面積(m ²)	市有地面積(m ²)	市有地の割合(%)	【参考】主な用途地域 ()内は建ぺい率、容積率
消防団第1分団機械器具置場	全て市有地	165.27	165.27	100.0%	第一種住居地域(60%, 200%)
消防団第2分団機械器具置場	全て借地	118.72	-	-	近隣商業地域(80%, 200%)
消防団第3分団機械器具置場	全て借地	66.00	-	-	近隣商業地域(80%, 200%)
消防団第4分団機械器具置場	全て市有地	59.50	59.50	100.0%	準住居地域(80%, 300%)
消防団第5分団機械器具置場	全て市有地	331.03	331.03	100.0%	第一種住居地域(60%, 200%)
消防団第6分団機械器具置場	全て市有地	331.03	331.03	100.0%	第一種住居地域(60%, 200%)
消防団第7分団機械器具置場	全て市有地	99.20	99.20	100.0%	第一種低層住居専用地域(50%, 100%)
消防団第8分団機械器具置場	市の他施設の敷地 (公遊園)	-	-	-	第一種低層住居専用地域(30%, 60%)
消防団第9分団機械器具置場	全て市有地	92.00	92.00	100.0%	第一種中高層住居専用地域(60%, 200%)
消防団第10分団機械器具置場	全て市有地	125.82	125.82	100.0%	準住居地域(60%, 200%)
消防団第11分団機械器具置場	全て市有地	109.26	109.26	100.0%	第二種中高層住居専用地域(60%, 200%)

【図表 3-II-320】土地の状況に関する情報（続き）

施設名称	敷地の保有形態	敷地面積(m ²)	市有地面積(m ²)	市有地の割合(%)	【参考】主な用途地域 ()内は建ぺい率、容積率
消防団第12分団機械器具置場	全て市有地	114.18	114.18	100.0%	第一種中高層住居専用地域(60%, 200%)
消防団第13分団機械器具置場	全て市有地	200.02	200.02	100.0%	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
消防団第14分団機械器具置場	全て市有地	98.51	98.51	100.0%	第二種中高層住居専用地域(60%, 200%)
消防団第15分団機械器具置場	全て市有地	99.18	99.18	100.0%	第一種低層住居専用地域(40%, 80%)
合計		2,009.72	1,825.00	90.8%	

(3) 施設・建物の状況

1) 施設量及び施設形態

消防団機械器具置場の総延床面積は全体で約 1,200 m², 1施設当たりに換算すると 80 m²となっています。全て市の保有であり、第13分団は東部ふれあいの家と複合しています。

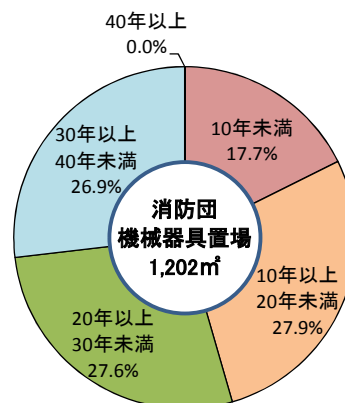
【図表 3-II-321】施設量及び施設形態に関する情報

施設名称	建物名称	施設専有延床面積(m ²)	建物全体延床面積(m ²)	保有形態	施設形態	構造	地上階数	地下階数
消防団第1分団機械器具置場	消防団第1分団機械器具置場	67.27	67.27	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第2分団機械器具置場	消防団第2分団機械器具置場	105.07	105.07	市保有	単独施設	RC	2	0
消防団第3分団機械器具置場	消防団第3分団機械器具置場	64.80	64.80	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第4分団機械器具置場	消防団第4分団機械器具置場	75.55	75.55	市保有	単独施設	RC	2	0
消防団第5分団機械器具置場	消防団第5分団機械器具置場	107.29	107.29	市保有	単独施設	RC	2	0
消防団第6分団機械器具置場	消防団第6分団機械器具置場	83.03	83.03	市保有	単独施設	RC	2	0
消防団第7分団機械器具置場	消防団第7分団機械器具置場	92.54	92.54	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第8分団機械器具置場	消防団第8分団機械器具置場	92.40	92.40	市保有	単独施設	RC	2	0
消防団第9分団機械器具置場	消防団第9分団機械器具置場	90.72	90.72	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第10分団機械器具置場	消防団第10分団機械器具置場	72.62	72.62	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第11分団機械器具置場	消防団第11分団機械器具置場	66.82	66.82	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第12分団機械器具置場	消防団第12分団機械器具置場	83.81	83.81	市保有	単独施設	RC	2	0
消防団第13分団機械器具置場	消防団第13分団機械器具置場・東部ふれあいの家	76.17	146.01	市保有	複合施設	RC	2	0
消防団第14分団機械器具置場	消防団第14分団機械器具置場	67.27	67.27	市保有	単独施設	S	2	0
消防団第15分団機械器具置場	消防団第15分団機械器具置場	56.70	56.70	市保有	単独施設	S	2	0
合計		1,202.06	1,271.90					

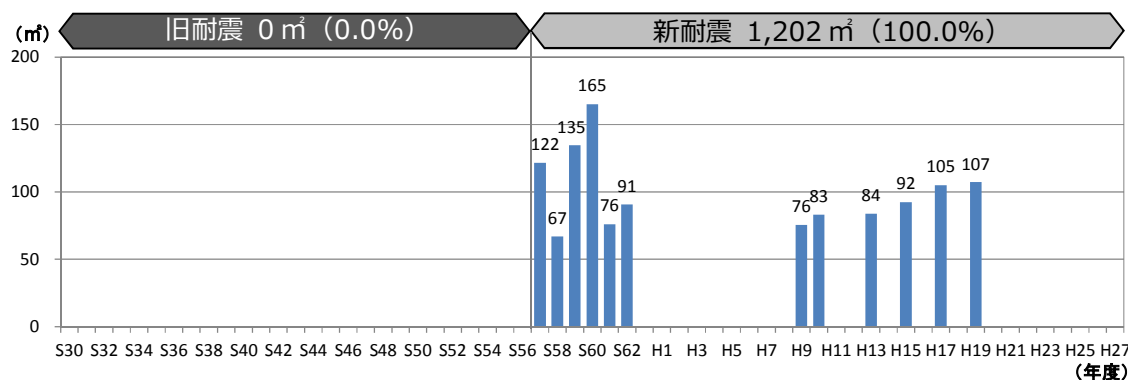
2) 建物性能

消防団機械器具置場の総延床面積の26.9%が建設後30年以上経過しています。
全ての施設が新耐震基準を満たしています。

【図表 3-II-322】 建設後経過年数の割合
(市有施設の集計)



【図表 3-II-323】 建設年度別延床面積 (市有施設の集計)



【図表 3-II-324】 建物性能に関する情報

(保有施設のみ) (○=対応済, △=一部対応, ×=未対応, - =該当なし)

施設名称	建物名称	建設時期		耐震基準	バリアフリー対応の状況						
		建設年度	経過年数		玄関	駐車場	通路	階段	EV	WC	標示
消防団第1分団機械器具置場	消防団第1分団機械器具置場	S59	30	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第2分団機械器具置場	消防団第2分団機械器具置場	H17	9	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第3分団機械器具置場	消防団第3分団機械器具置場	S57	32	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第4分団機械器具置場	消防団第4分団機械器具置場	H9	17	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第5分団機械器具置場	消防団第5分団機械器具置場	H19	7	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第6分団機械器具置場	消防団第6分団機械器具置場	H10	16	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第7分団機械器具置場	消防団第7分団機械器具置場	S60	29	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第8分団機械器具置場	消防団第8分団機械器具置場	H15	11	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第9分団機械器具置場	消防団第9分団機械器具置場	S62	27	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第10分団機械器具置場	消防団第10分団機械器具置場	S60	29	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第11分団機械器具置場	消防団第11分団機械器具置場	S58	31	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第12分団機械器具置場	消防団第12分団機械器具置場	H13	13	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第13分団機械器具置場	消防団第13分団機械器具置場・東部ふれあいの家	S61	28	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第14分団機械器具置場	消防団第14分団機械器具置場	S59	30	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
消防団第15分団機械器具置場	消防団第15分団機械器具置場	S57	32	新耐震	-	-	-	-	-	-	-

(4) 管理運営状況

1) 管理運営の概要

消防団機械器具置場は、全て市の直営です。

2) 施設の維持における年間コスト

消防団機械器具置場全体における管理運営費は年間 144 万円となっています。

(5) 今後見込まれる改修・更新費の試算

消防団機械器具置場の改修・更新（建替え）における将来経費を【図表 3-I-24】（35 ページ）の計算方法で形式的に試算した場合、平成 27 年度以降、今後 20 年間で約 2 億 4,800 万円の改修費が見込まれます。施設の更新費が発生するのは 21 年目以降と予測されます。

【図表 3-II-325】改修・更新経費の試算

金額の単位: 百万円

	改修費	更新費	合 計	
			発生額	割合
1～10年目	164	0	164	21.0%
11～20年目	84	0	84	10.7%
21～30年目	53	129	182	23.3%
31～40年目	0	133	133	17.0%
41～50年目	0	134	134	17.1%
51～60年目	0	85	85	10.9%
総計	301	481	781	100.0%

(6) 消防団機械器具置場における課題認識

近年は、消防団員に求められる防災対応能力に、災害時の救助活動も含まれるため、活動に求められる資機材の変化によっては、格納スペースの拡充の検討も必要となります。

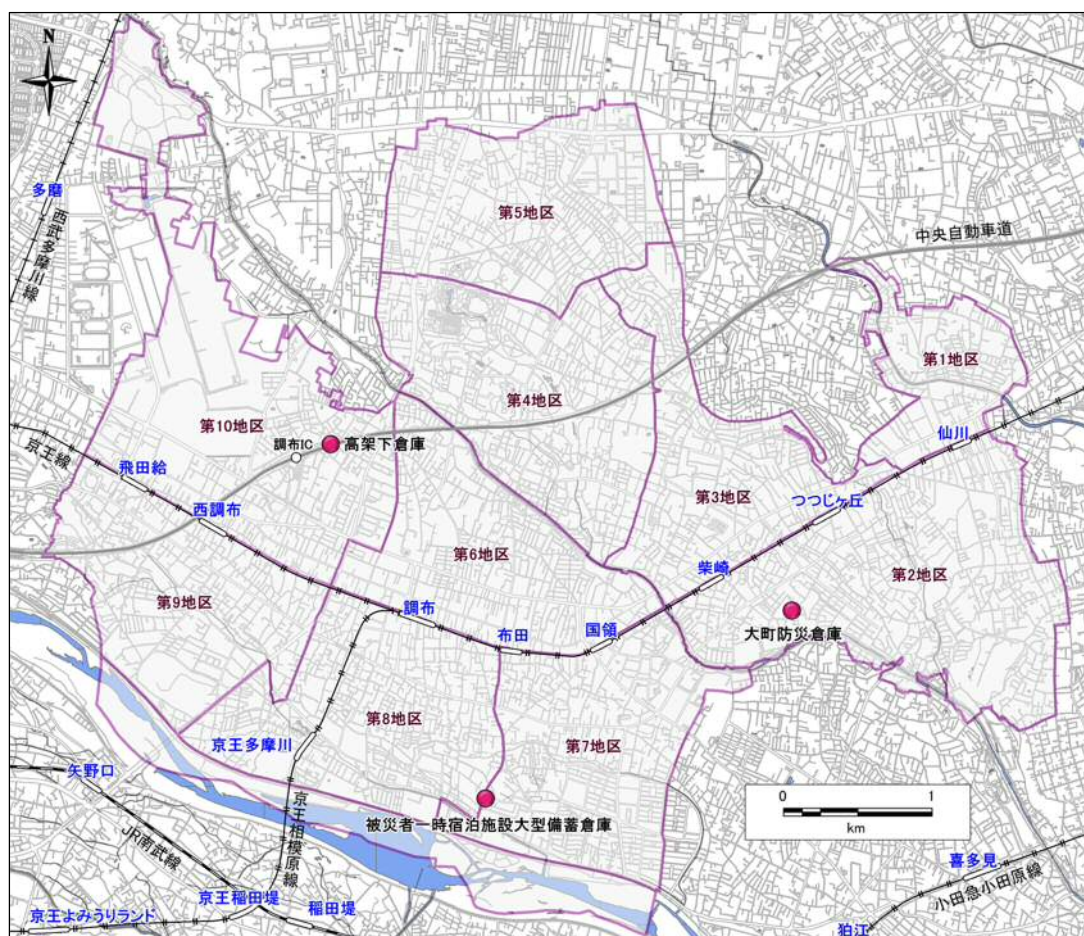
13-2. 防災備蓄・資機材倉庫

(1) 施設の概要

調布市では、大規模災害の発生に備えて、防災資機材の保管場所として東部と南部に防災備蓄倉庫を設置しています。

その他、防災備蓄倉庫とは別に、災害発生時に備えて、市の防災資機材の保管場所として中央自動車道の高架下に倉庫を設置しています。

【図表 3-II-326】 施設配置図



【図表 3-II-327】 施設配置等に関する情報

施設名称	町丁目	広域的地域 (4区分)	基礎的地域 (10区分)	生活地区 (20区分)	開館時間(通常)	定期休館日(通常)
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	染地2丁目	南部地域	第7	杉森小	-	-
大町防災倉庫	菊野台3丁目	東部地域	第2	調和小	-	-
高架下倉庫	富士見町3丁目	西部地域	第10	石原小	-	-

(2) 土地の状況

敷地面積は被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫が 364 m²、大町防災倉庫が 616 m² であり、いずれも市有地です。大町防災倉庫は市民大町スポーツ施設体育館（指定避難所）と隣接しています。

高架下倉庫は、中央自動車道の高架下の敷地を借用しています。

【図表 3-II-328】土地の状況に関する情報

施設名称	敷地の保有形態	敷地面積(m ²)	市有地面積(m ²)	市有地の割合(%)	【参考】主な用途地域 ()内は建ぺい率, 容積率
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	全て市有地	363.95	363.95	100.0%	第二種中高層住居専用地域 (60%, 200%)
大町防災倉庫	全て市有地	616.25	616.25	100.0%	第一種低層住居専用地域 (40%, 80%)
高架下倉庫	全て借地	53.46	-	-	第一種中高層住居専用地域 (60%, 150%)
合計		1,033.66	980.20	94.8%	

(3) 施設・建物の状況

1) 施設量及び施設形態

防災備蓄・資機材倉庫の建物の延床面積は、被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫が 154 m²、大町防災倉庫が 252 m²、高架下倉庫が 53 m² であり、いずれの建物も市が保有しています。

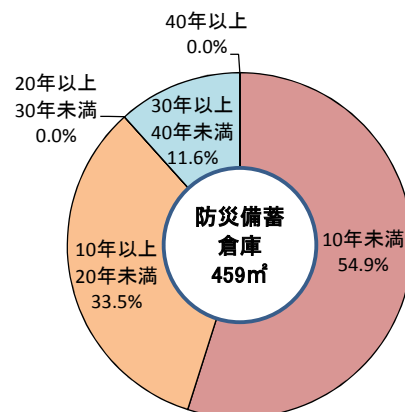
【図表 3-II-329】施設量及び施設形態に関する情報

施設名称	建物名称	施設専有延床面積(m ²)	建物全体延床面積(m ²)	保有形態	施設形態	構造	地上階数	地下階数
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	153.81	153.81	市保有	単独施設	RC	2	0
大町防災倉庫	大町防災倉庫	252.00	252.00	市保有	単独施設	S	2	0
高架下倉庫	高架下倉庫	53.46	53.46	市保有	単独施設	他	1	0
合計		459.27	459.27					

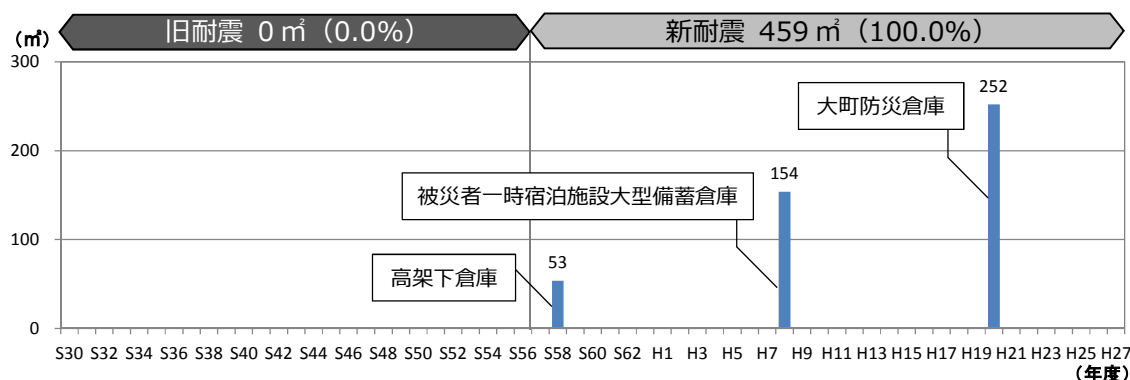
2) 建物性能

防災備蓄・資機材倉庫のうち、簡易かつ小規模な建物である高架下施設のみ建設後 30 年以上経過していますが、いずれの施設も新耐震基準となっています。

【図表 3-II-330】建設後経過年数の割合
(市有施設の集計)



【図表 3- II -331】 建設年度別延床面積（市有施設の集計）



【図表 3- II -332】 建物性能に関する情報

(保有施設のみ) (○=対応済, △=一部対応, ×=未対応, - =該当なし)

施設名称	建物名称	建設時期		耐震基準	バリアフリー対応の状況						
		建設年度	経過年数		玄関	駐車場	通路	階段	EV	WC	標示
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	H8	18	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
大町防災倉庫	大町防災倉庫	H20	6	新耐震	-	-	-	-	-	-	-
高架上倉庫	高架上倉庫	S58	31	新耐震	-	-	-	-	-	-	-

(4) 管理運営状況

被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫は、平日午前中の管理を民間に業務委託しています。大町防災倉庫の管理は市の直営です。

(5) 今後見込まれる改修・更新費の試算

防災備蓄・資機材倉庫の改修・更新（建替え）における将来経費を【図表 3- I -24】（35 ページ）の計算方法で形式的に試算した場合、平成 27 年度以降、今後 11～20 年目の期間に約 5, 100 万円の改修費が見込まれます。

施設の更新が発生するのは 21～30 年目の期間及び 41 年目以降と予測されます。

【図表 3- II -333】 改修・更新経費の試算

金額の単位: 百万円

	改修費	更新費	合計	
			発生額	割合
1～10年目	13	0	13	4.5%
11～20年目	38	0	38	12.9%
21～30年目	63	21	84	28.3%
31～40年目	0	0	0	0.0%
41～50年目	0	62	62	20.6%
51～60年目	0	101	101	33.8%
総計	115	184	299	100.0%